

2009年(平成21年)11月6日

スポーツ愛好家 各位

大阪弁護士会  
会長 畑 守 人

## 知らないではすまない「ドーピング」問題

この度、本会は、一般財団法人日本スポーツ仲裁機構と共催で、「ドーピング問題」をテーマに研修会を開催することになりました。

ドーピング問題は、現代スポーツが抱える大変重要で困難な問題であり、スポーツにおける公平性、当事者の健康問題、青少年への悪影響などが社会問題になっており、誰もが知らないではすまない重要な現代的課題といえます。

今回の研修では、日本スポーツ仲裁機構で取り上げられた各種事例の紹介のほか、実際の競技スポーツの現場から、ドーピング・薬物問題の実体と背景、またその対応策を学びます。

そして、そのことにより、前記違法性の問題や冤罪の処分への対応についても学習できるものと考えています。

本問題に関心のある一般市民の方もご参加いただけますので、多くの方のご参加をお待ちしております。

参加ご希望の会員は、下記申込書欄に必要事項をご記入のうえ、大阪弁護士会の担当事務局福田までFAX(06-6364-0252または7477)又はメール(r-fukuda@osakaben.or.jp)にてお申し込みください。

### 記

日時 : 11月14日(土)午後1時30分~午後4時30分

会場 : 大阪弁護士会館 10階 会議室1001・1002

テーマ : 知らないではすまない「ドーピング」問題

講師(シンポジスト): 早川 吉尚 氏(立教大学大学院法務研究科教授)

宮本 勝文 氏(三洋電機ラグビー部元監督)

原田(現:池田)めぐみ 氏(フェンシング・エペ五輪選手)

伊藤 倫之 氏(和歌山県立医科大学医師)

井上 圭吾 会員(コーディネーター)

講演内容等に関する問合せ先:

大阪弁護士会 スポーツ・エンターテインメント法実務研究会事務局(担当 辻口信良)

太陽法律事務所 TEL 06-6361-8888

FAX 06-6361-8889

知らないではすまない「ドーピング」問題(11月14日)

参加を希望します

お名前

FAX 返信先: 06-6364-7477・0252(担当:福田)